

慈緑庵和文化倶楽部会員規約

(名称等)

第1条 本会の名称は、「慈緑庵和文化倶楽部」と称し、運営は、大和市深見西一丁目3番17号所在の公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団（以下「財団」という。）が行うものとする。

(会の目的)

第2条 本会は、日本の伝統文化を「学び、楽しみ、次世代へ伝える」をテーマとして、日本の伝統文化に親しむ機会の提供及び慈緑庵の利用促進を図ることを目的とする。

(会員資格)

第3条 本会の会員は、会の目的に賛同し所定の申込書により申し込み手続きを完了した方とする。年齢は問わないものとする。なお、財団職員及びその家族は、会員に登録できないものとする。

(会員資格の有効期限)

第4条 本会の会員資格は、財団が多胡記念公園の指定管理を受託している期間とする。

(会員の特典)

第5条 本会の会員特典は、次のとおりとする。

(1) 慈緑庵の情報（教室の開催、公園だより及び無料開放日「読書サロンの日」）の提供

(2) 慈緑庵の無料開放日（「読書サロンの日」等）の利用

(届け出事項の変更)

第6条 本会の会員は、メールアドレス、住所、名前、電話番号等の届け出事項に変更が生じた場合は、速やかに連絡しなければならない。登録されている届け出事項の変更の連絡が無い場合、会員特典を受けることができないものとする。

(会員資格の喪失)

第7条 本会の会員が次の事項に該当した場合は、本会の判断により会員の資格を喪失させる場合がある。

(1) 入会時に虚偽の申告をした場合

(2) 当財団が会員として不相当と判断した場合

(退会)

第8条 本会の会員は、随時退会できるものとする。退会に際しては速やかに連絡しなければならない。

(規約の変更他)

第9条 本規約の内容は予告なく変更、改定又は廃止をする場合がある。

(財団主催事業ダイレクトメール等の送付)

第10条 本会の会員へは、財団からの事業案内等について、ダイレクトメールの送付やインターネットによる案内などをする場合がある。

(個人情報の管理)

第11条 本会は、本会会員から提供された個人情報については、個人情報に関する法令及

び財団諸規程にのっとり適正に管理するものとする。

(個人情報の取扱いに関する不同意)

第12条 本会は、会員が入会の申し込みに必要な事項を記入しないとき又は本規約に定める個人情報の取扱いについて承諾できないときは、入会を拒否することや、会員資格を取り消すことができるものとする。

(その他承諾事項)

第13条 本会会員は、現在、かつ将来にわたって反社会的勢力(暴力団員、暴力団関係企業関係者及び総会屋等)に該当しないことを確約するものとする。